

令和 8 年 4 月 2 0 日  
農林水産部森林ノミクス推進課

### 自生山菜の放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

#### 【検査結果】

採取日	検査日	品目	市町村	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
4 月 16 日	4 月 20 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (高島町)	不検出 ( $< 8.5$ )	不検出 ( $< 6.9$ )	不検出
4 月 16 日	4 月 20 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (南陽市)	不検出 ( $< 8.3$ )	13	13
4 月 16 日	4 月 20 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (長井市)	不検出 ( $< 6.8$ )	16	16
4 月 16 日	4 月 20 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (川西町)	不検出 ( $< 6.2$ )	不検出 ( $< 7.1$ )	不検出
食品中の放射性物質の基準値				100		

- ※ 1 検査機関: 日本環境科学株式会社  
2 検査結果の ( ) 内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。  
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。  
セシウム 134 とセシウム 137 を合算する場合、3 桁目を四捨五入し、有効数字 2 桁とします。